

お知らせ



12月1日～7日は 精神保健福祉普及運動週間

この運動は、精神保健福祉を取り巻く現状や課題について考え、理解を深めてもらうことが目的です。市では、心の健康を保つための各種相談も随時受け付けています。

▼相談機関

こころの相談 ※要予約

・健康ほけん課 健康づくり班
☎096(248)1275

こころの悩み相談

・県精神保健福祉協会
熊本こころの電話相談
午前11時～午後6時30分
☎096(285)6688

・社会福祉法人 熊本いのちの電話
☎096(353)4343

※毎月10日はフリーダイヤル
☎0120(783)556

こころの健康相談

・菊池保健所 保健予防課
☎0968(25)4138
・県精神保健福祉センター
☎096(386)1166
平日 午前9時～午後4時
福祉課 障がい福祉班
☎096(248)1144

一般不妊治療（人工授精）費を助成します

市では、一般不妊治療（人工授精）費の助成を行なっています。助成を希望する人は、早めに申請してください。

▼対象 次の要件を全て満たす人

- ① 法律上の婚姻関係にある夫婦である
- ② 医療機関で不妊症と診断された夫婦である
- ③ 治療期間の初日での妻の年齢が41歳未満である
- ④ 治療を受けている期間に、他の自治体の助成を受けていない
- ⑤ 一般不妊治療を受けた日から申請日までの間、夫婦のどちらかが継続して本市に住民登録があり、かつ、居住している
- ⑥ 夫婦のどちらも市税の滞納がない

▼申請期間

一般不妊治療を受けた日の属する月の初日から起算して1年以内
※転出後は申請できません。転出予定のある人は必ず転出前に申請してください

▼助成額・申請方法など

市ホームページをご覧ください



▲市ホームページ

申 問 こども家庭課 母子保健班
☎096(248)1173

在宅高齢者家族 介護慰労金を支給します

▼受給資格者

介護保険法に規定する要介護認定で、要介護4または要介護5と認定された高齢者を令和7年1月1日から12月31日までに6カ月以上在宅で介護している人（同居、別居は問いません）で、次の全てに該当する人

- ① 受給資格者および在宅高齢者が、令和8年1月1日現在本市に居住して住民基本台帳に記録されている
 - ② 過去1年間、介護保険サービス（年間7日以内のショートステイの利用を除く）を受けなかった人を介護している
 - ③ 受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が生活保護法による被保護世帯でない
 - ④ 受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が住民税非課税である
- ▼慰労金の額
月額1万円
（年額12万円を限度として3月に支給）
- ▼申請に必要なもの
支給申請書、受給資格者本人の口座が分かるもの
- ▼申請期間
令和8年1月5日（月）～30日（金）

水道を凍結から守ろう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍りつき、破裂したり水が出なくなったりして修理に費用がかかります。

▼凍結事故の多いところ

・家の外にある蛇口
・水道管がむき出しのところ（給湯器や温水器の水道管）

▼水道の凍結予防

むき出しの水道管や蛇口を布やタオル、市販の保温チューブで濡れないように巻いて保温する。

▼凍結したときは

凍った部分に布を当て、ぬるま湯をゆっくり掛ける。

▼破裂したときは

① 水道管が破裂し水漏れした場合に は、メーターボックス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、水漏れした部分に布やビニールテープなどを巻いて止める。

② 応急処置後、市の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。修理の費用は自己負担です。

水道課 水道班
☎096(248)1130



▲市ホームページ

終活対策セミナーの参加者を募集します

遺言・相続・贈与・保険・税金などについての専門家によるセミナーや相談会を通して、『終活』を支援します。

▼ところ

ルーロ合志マルチスペース
（御代志1661-1）

▼定員 各回先着20人

※完全予約制

	とき (全て水曜日)	内容
①	12月3日	相続と遺言の基礎知識
②	12月10日	財産把握とその評価
③	12月17日	賢い生前贈与のススメ
④	12月24日	生命保険を100%活用する方法
⑤	令和8年1月7日	公正証書遺言の作り方と家族信託の活用
⑥	1月14日	相続発生後にできる対策
相談会	1月21日	相続対策、遺言など

※時間は午後1時30分～午後3時30分

※日程は変更になる場合があります
詳しくはお尋ねください

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



▶と き 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)
▶相談先 こども家庭課 女性・こども家庭班
☎096-248-1199

▼参加費

・セミナー全6回 2000円
・個別参加の場合は1回500円
・相談会はセミナー参加者向け（無料）

▼申込方法

電話、FAX、メール
申 問 (社)市居住支援協議会
☎096(327)8363
☎096(327)8376
✉info@koshi-kyoju.jp

地雷撤去団体へ寄付 書損じハガキなどを 集めています

カンボジアの地雷被害をなくすため、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚が、1㎡の地雷撤去費用として役立つこととなりますので、ご協力をお願いします。

▼対象品

書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカードなど

▼受付方法

郵送

▼受付期限

令和8年3月31日（火）必着

問 (一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン

〒814-0002
福岡県福岡市早良区西新1-7-101702
☎092(833)7575



▲カンボジア地雷撤去キャンペーン

須屋市民センター 『スマホ相談窓口』を 開設します

スマホをもっと身近に感じて、便利に使えるよう、12月は須屋市民センターでスマホ相談窓口を開設します。専門の相談員が対応しますので、お気軽にお越しください。

なお、端末の購入・料金プラン・パスワード・金銭に関する相談はお受けできません。

▼とき

12月の毎週火曜日（閉庁時を除く）
午前9時～正午
午後1時～午後4時
※1人当たり30分程度

▼ところ

須屋市民センター1階ホール
スマホ相談窓口

▼参加費 無料

▼持ってくるもの

・スマートフォン（お持ちでない人には体験用スマホを貸し出し）
・マイナンバーについて相談したい人は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号など

▼相談方法 直接窓口にお越しください（事前予約不要）

※混雑状況により待ち時間が発生する場合があります

申 問 企画課 デジタル化推進班
☎096(248)1977